**１０　本方針策定までの流れ**

**■本府の主な動向**

|  |  |
| --- | --- |
| 平成26年10月30日平成27年2月平成27年3月19日平成27年4月平成27年5月13日平成27年7月13日平成27年8月31日平成27年9月　1日　　　～　9月　30日 | ・ファシリティマネジメントの推進に向けた検討を行うため、行政改革課、財政課、財産活用課、公共建築室を中心として庁内関係課で構成するワーキンググループを設置・第1回ワーキンググループ会議を開催・『行財政改革推進プラン（案）』（平成27年2月）において、「ストックの活用」として、「公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）の推進」を位置づけ（別添「行財政改革推進プラン（案）」抜粋参照）・第２回ワーキンググループ会議を開催・財務部財産活用課にファシリティマネジメントプロジェクトチームを設置・ファシリティマネジメント基本方針の策定に向けた検討を行うため、庁内関係課で構成する｢ファシリティマネジメント推進会議｣を設置（別添「ファシリティマネジメント推進会議設置要綱」参照）・第1回ファシリティマネジメント推進会議を開催・第２回ファシリティマネジメント推進会議を開催・大阪府戦略本部会議を開催・パブリックコメント（府民意見等の募集）を実施 |

**■国の主な動向**

|  |  |
| --- | --- |
| 平成25年6月14日平成25年11月平成26年4月22日平成26年6月24日平成26年8月29日 | ○『経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～』閣議決定・「インフラの老朽化が急速に進展する中で、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」と記載○『日本再興戦略－JAPAN is BACK－』閣議決定・「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」と記載○『インフラ長寿命化基本計画』インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議においてとりまとめ・地方公共団体において、本基本計画に基づきインフラ長寿命化計画（行動計画）及び個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定する旨記載○『公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について』総務大臣からの要請（別添｢公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について｣参照）○『公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について』総務省通知（別添「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」参照）・地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画（インフラ長寿命化計画（行動計画）に該当）の策定要請○『経済財政運営と改革の基本方針2014』閣議決定・「地域における公的施設について、国と地方公共団体が連携し国公有財産の最適利用を図る。」と記載○『国と地方公共団体が連携した地域の国公有財産の最適利用について』総務省通知・地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画の策定にあたり、国と連携した国公有財産の最適利用についても検討を要請 |

**■各都道府県等の動向**

　各都道府県等の公共施設等総合管理計画策定取組状況については、別添「公共施設等総合管理計画策定取組状況等に関する調査（結果の概要）」（総務省調査）のとおり。